

(別紙様式2)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 広島県
農業委員会名： 福山市

I 農業委員会の状況(平成31年3月30日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	2,210	1,520				3,730
経営耕地面積	897	311	166	124	21	1,207
遊休農地面積	61	1				62
農地台帳面積	3,372	2,829				6,201

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	7,683
自給的農家数	5,865
販売農家数	1,818
主業農家数	145
準主業農家数	258
副業的農家数	1,415

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,765
女性	1,394
40代以下	231

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	104
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	21
農業参入法人	2
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3年 4月30日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	15	15			
認定農業者	—	10			
認定農業者に準ずる者	—	0			
女性	—	2			
40代以下	—	3			
中立委員	—	1			

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3, 730ha	244. 6ha	6. 6%
課 題	・離作等による担い手の減少や農産物価格低迷による農業者の規模拡大意欲の減退。 ・地権者等の意向の確認。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
259. 6ha	247. 7ha	15. 5ha	95. 4%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点での担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・認定農業者、認定新規就農者の新規認定により担い手の確保を図る。 ・農業経営基盤強化促進法による利用権設定及び農地中間管理事業の推進を図る。3月～4月、8月～9月、12月～1月 ・既存農業者に学校給食納入等を推進し、新たな農地集積を図る。
活動実績	・担い手への農地集積のため、利用権設定及び中間管理事業の推進を行った。(3月～4月、8月～9月、12月～1月) ・認定農業者6経営体、認定新規就農者2経営体の計8経営体の新規認定があった。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	・目標は未達成であったが、新規集積については一定程度の実績があがつた。
活動に対する評価	・地元の農地利用最適化推進委員が、担い手への農地集積にあたり、担い手と地権者間の調整を行っている。

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	9経営体	16経営体	10経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	6. 0ha	6. 2ha	2. 6ha
課題	・新規参入する経営体はあるが、リタイアする経営体の方が多い。 ・規模拡大や経営改善内容の改善など持続的発展のための総合的な支援が必要。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
5経営体	10経営体	200%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
2. 5ha	2. 3ha	92%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・新規参入者の掘り起こしを行う。(4月～翌3月)
活動実績	・新規参入にあたり、農地相談等に応じた。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	・参入目標は達成したが、1経営体あたりの経営面積が小さいため、参入目標面積は未達成。
活動に対する評価	・参入にあたって、当面の農地は確保出来ているが、規模拡大に向けて、引き続きの支援活動が必要。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3, 792ha	62. 4ha	1. 6%
課 題	・担い手の不足、不在地主及び相続未登記農地の増加。 ・遊休農地から非農地へ移行するものが増加している。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
5ha	5. 6ha	112. 0%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		30人		8月～9月	10月～11月	
農地の利用状況調査		調査方法	1 管内全域を調査区域とし、目視による巡回調査を一斉に実施 2 荒廃農地化している場合は、当該農地の状況を詳しく確認し、記録 3 委員を調査員として、担当区域を設定し、調査を実施 4 周辺の農業に及ぼす影響の大きい地域を重点的に調査			
農地の利用意向調査			調査実施時期:11月 調査結果取りまとめ時期:11月～12月			
その他の活動						
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
			30人	8月～9月	10月～11月	
	農地の利用意向調査		調査実施時期 12月	調査結果取りまとめ時期	12月	
			第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
			調査数: 300筆	調査数: 0筆	調査数: 0筆	
		調査面積: 17. 3ha	調査面積: 0. Oha	調査面積: 0. Oha		
その他の活動						

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	担い手のリタイア等により、遊休農地の面積が拡大した。
活動に対する評価	計画よりも、若干遅れ気味ではあったが、必要な活動は実施した。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3, 730ha	0. 7ha
課 題	・是正指導の実施。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度実績

実 績①	増減(B-①)
0. 7ha	0. 0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	・違反転用を発見したら、関係機関と連携して早期に対応し、違反転用者には是正指導を行う。
活動実績	・8月から9月にかけて実施した農地パトロールの際に確認した。
活動に対する評価	・関係機関と連携して、違反転用者には是正指導に努めたが解消にはつながらなかつた。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 189件、うち許可 189件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	・申請書の記載内容について農業委員と事務局で確認している。					
	是正措置						
総会等での審議	実施状況	・調査表を作成して、許可基準のすべてについて審査している。					
	是正措置						
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		0件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件			
	是正措置						
審議結果等の公表	実施状況	・審議過程を要約することなく議事録を作成し、事務局窓口での閲覧及びホームページ上で公表している。					
	是正措置						
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	20日		
	是正措置						

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 327件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	・2名以上の農業委員と事務局職員による現地調査を行っている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	・調査表を作成して、許可基準のすべての項目を審議している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	・審議過程を要約することなく議事録を作成し、事務局窓口での閲覧及びホームページ上で公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	20日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	22法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	20法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	2法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	2法人
	提出しなかった理由	・1法人は解散し、もう1法人は農業実態がないため
	対応方針	・解散した法人はすべての農地の貸借権を解約したため、リストから削除する。 ・撤退した法人は代表者の所在確認につとめる。
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	170件
		公表時期 令和2年2月	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	・情報の提供方法:ホームページ及び事務室に掲示	
		調査対象権利移動等件数	3, 627件
農地台帳の整備	実施状況	取りまとめ時期 令和2年3月	
		・活用の方法:事務室で閲覧に供しているほか各種統計資料等として活用している。	
	是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅦに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめるこ。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

	〈要望・意見〉
農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉

	〈要望・意見〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0件

提出先及び提出した意見の概要	意見提出なし
----------------	--------

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--